

電子化50号(2010年11月)

発行: 国立国会図書館総務部
(National Diet Library)
ISSN: 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



1. 社団法人 著作権情報センター(CRIC)資料室の紹介

社団法人著作権情報センター資料室

当センターについて

著作権情報センター(CRIC: Copyright Research and Information Center)は、日本放送協会・日本民間放送連盟・日本音楽著作権協会・日本レコード協会の4団体により1959年に著作権資料研究所として発足しました。1961年に著作権資料協会として法人化、その後1992年には現在の著作権情報センターに改称して、今年で設立51年目を迎えました。

当センターは28の正会員団体によって運営されており、また750を超える賛助会員の援助も得て、「著作権思想の普及と著作権制度の改善及び適正な運用のための調査研究を通じて、著作権及び著作隣接権の適正な保護を図り、文化の発展に寄与する」ことを目的として、(I)著作権専門情報誌「月刊コピーライト」・著作権制度解説パンフレット・著作権専門書籍等の発行、(II)月例著作権研究会・著作権研修講座・市民のための著作権講座その他の講演会・セミナーの開催、(III)資料室・ホームページ等での著作権等関連情報の収集・提供、(IV)附属著作権研究所における著作権等に関する調査・研究、(V)著作権等の保護に関する国際協力・国際交流、その他電話・面談による著作権相談等のさまざまな事業を実施しています。

《正会員28団体》

社団法人音楽制作者連盟

社団法人音楽出版社協会

社団法人私的録音補償金管理協会

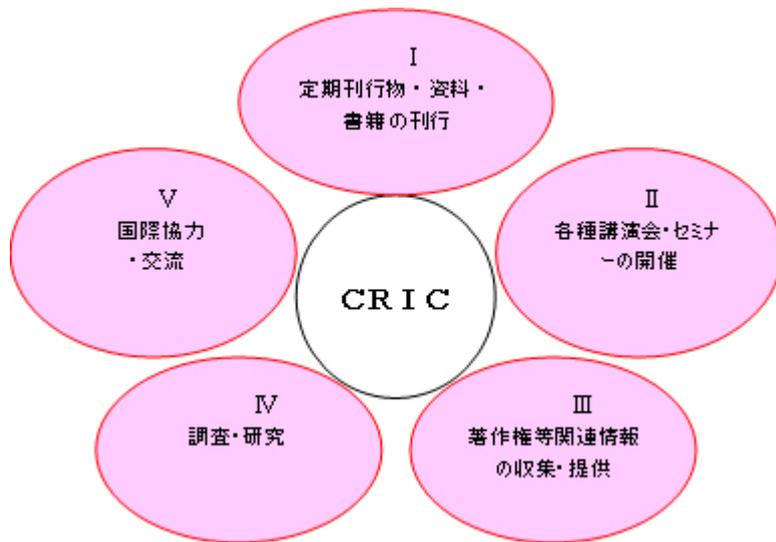
社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会

全日本音楽作家協会

社団法人私的録画補償金管理協会

協同組合日本映画監督協会

社団法人全日本テレビ番組製作社連盟



CRICがある
東京オペラシティタワー

- | | |
|------------------|-----------------|
| 社団法人日本映像ソフト協会 | 一般社団法人日本映画製作者連盟 |
| 社団法人日本音楽事業者協会 | 日本音楽作家団体協議会 |
| 一般社団法人日本音楽著作権協会 | 日本音楽著作権家連合 |
| 社団法人日本芸能実演家団体協議会 | 協同組合日本脚本家連盟 |
| 社団法人日本作詩家協会 | 社団法人日本作曲家協会 |
| 協同組合日本シナリオ作家協会 | 社団法人日本雑誌協会 |
| 社団法人日本書籍出版協会 | 一般社団法人日本写真著作権協会 |
| 社団法人日本複写権センター | 社団法人日本美術家連盟 |
| 日本放送協会 | 社団法人日本文藝家協会 |
| 一般社団法人日本レコード協会 | 社団法人日本民間放送連盟 |

(2010年4月現在)

資料室について

当センター資料室は、「著作権等関連情報の収集・提供」事業の一つとして1997年に開設され、著作権を中心とする国内外の図書や文献・報告書等を収集し、広く一般の方々にご利用いただいております。

現在、約27,000冊の図書資料を収蔵していますが、戦前の図書や大学・研究機関等で発行された紀要論文集・調査研究報告書、文化審議会著作権分科会の報告書など、著作権を研究する上で貴重な資料を数多く揃えており、すべての資料が開架式で手にとって閲覧することができます。

また、1999年からは、当資料室の蔵書をインターネット上で検索できるよう、資料室ホームページを設置しています。



資料室風景



資料室風景

図書資料収集の方法

図書資料の収集は、著作権制度について造詣が深い学者や弁護士で構成される「図書選定委員会」による選定に基づいて行っており、偏りのない幅広い収集を心がけています。

収集する図書資料は、一般図書、継続図書(白書・叢書・シリーズ物等)、加除式図書、逐次刊行物に大別され、著作権法及び知的財産権法、並びにこれらに関連性の強い分野を中心に、収集を図っています。

大学や研究機関が発行する紀要等に掲載された著作権関連の論文の収集にも努めており、1年間に100編あまり、現在まで約1,400編の論文を収蔵しています。

また、収蔵している図書資料には、当センターと関連の深い著作権関係団体等が発行している報告書や会報等、一般の目に触れる機会の少ないものもあります。



コピライト数冊



研究叢書数冊

資料室の利用方法

- 開室曜日・ 月曜日から金曜日(祝日は除く)
時間 午前10時から12時、午後1時から午後5時
- 休室日 年末年始・当センターの夏季休業日・蔵書点検期間
* 日程はCRICホームページで案内しております。

○どなたでもご利用できます(利用料等はありません)。

○はじめて資料室をご利用される際に、「資料室利用者カード」を発行いたします。
身分証明書となるもの(運転免許証・保険証・学生証等)をご持参ください。

○図書資料の貸出しサービス及び複写サービスは、現在、行っておりません。

○お電話、FAXによるレファレンスサービスは行っておりません。資料室ホームページの「蔵書検索サービス」をご利用ください。(http://202.224.237.89/)

最後に

当センターは、著作権法第5章に定められている「私的録音録画補償金」のうち、著作権等の保護に関する事業を実施するための共通目的基金(第104条の8)をもとに、資料室の運営を初めとする多くの事業を実施しています。

一人でも多くの方が著作権制度を正しく理解し、利用と保護のバランスの中で適正に著作物を活用することが、わが国の文化の発展につながるものと期待しています。

皆様のご利用をお待ちしております。

●社団法人 著作権情報センター(CRIC)

〒163-1411

東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階

TEL:03-5353-6921 FAX:03-5353-6920

URL:<http://www.cric.or.jp>

[このページの先頭へ](#)

電子化50号(2010年11月)

発行: 国立国会図書館総務部
(National Diet Library)
ISSN: 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



2. 支部法務図書館の見学に参加して

大久保 美佳

1. はじめに

平成22年7月2日、国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館特別研修の一環として行われた「法務図書館及び展示資料室の見学」に参加させていただきました。以下に施設の概要と見学会の感想についてご報告いたします。

2. 赤れんが棟について

図書館と資料室の入っている法務省赤れんが棟は、ドイツの建築家エンデとベックマンにより設計され明治28年に竣工しました。関東大震災ではほとんど被害を受けませんでしたが、第二次世界大戦中の空襲でれんが壁とれんが床を残して焼失してしまいました。その後改修工事を経て、平成6年に創建時の姿に復元されました。ネオ・バロック様式の外観は平成6年12月に国の重要文化財に指定されています。



(法務省赤れんが棟)

3. 図書館概要

赤れんが棟は3階建てで、棟内の三分の一強は図書館と展示室関係が占めています。

法務図書館は1階及び2階に設置され、18の部屋に分かれています。開架式の図書室で和図書約20万冊、洋図書約11万冊、和雑誌約550種類、洋雑誌60種類の所蔵があり、年間約7000冊の資料を受け入れています。貴重書が保管されている第6図書室は温度と湿度管理がされています。分類法はカッターの展開式分類法を応用した独自の分類法を使用しています。

最大の特徴は、ローマに本部を置く私法統一国際協会(UNIDROIT、ユニドロワ)の寄託図書館としての機能を兼ね備えている点です。UNIDROITが発行する雑誌などを受け入れており、図書館の入口には特集コーナーが設置されていました。

また、漢籍の所蔵も多く「全国漢籍データベース」での情報公開も行っています。

入館者は年間約2万人で、その内の95%は法務省職員の利用です。職員以外では法学研究者が多く利用しています。



(図書館内部)

4. 史料展示室概要

法務史料展示室・メッセージギャラリーは棟の3階に設置されています。年間来場者は約2万人で、大半は修学旅行やバスツアーの見学者です。展示室内は赤れんが棟創建当初の「司法大臣官舎大食堂」を復元しています。棟の内部の写真は「司法大臣官舎大食堂」の1枚しか残っておらず、それを手掛かりに部屋全体が推定復元されました。

展示内容は法務図書館が所蔵する近代法制に関する歴史的資料や、法務省の施策についての展示解説、赤れんが棟の建築技術に関する史料です。メッセージギャラリーでは裁判員制度と陪審員制度に関する展示が行われていました。



(史料展示室内部)

5. おわりに

歴史ある法務図書館ですが、新たな試みもなされています。今年の4月からシステムを一新

し蔵書検索がインターネット上で行えるようになりました。また、国立国会図書館が進めているデジタルアーカイブへも積極的に協力しているそうです。司法や行政に関する資料で特に年代が古いものは、国立国会図書館の蔵書以上に各支部図書館が所蔵しているケースがあります。法務図書館は一般になじみの薄い支部図書館の情報を外へ向かって配信している貴重な図書館であると思いました。今回、初めて他省庁の支部図書館を訪問し、実際に自分の目で見て感じることで、利用サービスや運営についての重要性を再認識いたしました。

今後もこのような機会がございましたら是非参加させていただきたいと思います。貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

(支部総務省図書館)

[このページの先頭へ](#)

電子化50号(2010年11月)

発行: 国立国会図書館総務部
(National Diet Library)
ISSN: 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



3.平成22年度専門図書館協議会全国研究集会からの報告

竹内 英雄

1. はじめに

平成22年6月24日、25日に東京都新宿区の日本青年館で平成22年度専門図書館協議会総会と全国研究集会が開催され、全国から210名が参加しました。今年度のテーマは「図書館の力をあなたに～専門図書館の底力～」です。図書館が冬の時代をむかえていると言われて久しく、図書館はその存在意義を問われています。図書館はあくまでユーザーのため、社会のために存在し、専門図書館は特にその母体組織の発展のために尽くすものでなければならぬという原点に立ち戻って、図書館をユーザーと社会に届けるための知恵とスキルを点検し、図書館が持つ底力とは何かを問う集会となりました。



基調講演する松岡編集委員

まず、開会式に引き続き日本経済新聞社の松岡資明編集委員から「アーカイブと日本社会～近代製鉄史を中心に～」と題して基調講演が行われました。

松岡氏は、記事を新聞に連載する際に取材した経験から、資料を保存することの重要性はもとより、資料を総合的な視点で読み解くことが資料本来の価値を発揮することであると感じられたそうです。

近代製鉄の歴史は意外にもほとんど知られておらず、一般的に知られている八幡製鉄所以前に「黒船」騒動をきっかけとする幕末にその端緒がありました。以来、先人達の失敗と技術の蓄積により伝統的な「たたら製鉄」から近代的な「反射炉」による製鉄へと変革していきました。このことが一般に広く知られていないのは、製鉄の技術が前近代から近代へと続く歴史

の連続性の中で語られてこなかったからであり、技術史・経営史の両面からアプローチをしないと事実は分からないということが原因でした。

平成23年4月からは「公文書管理法」が施行(予定)され、今まで以上に各種の資料が確実に保存されることになることは第一義的に意味あることであると思いますが、さらには文書を保存するだけでなく系統的にかつ多方面からアプローチすることにより文書の価値をさらに高めることになる、改めて気付かされました。

2日目は6つの分科会が企画され、私は第2分科会の「アーカイブズ学へのいざない」と第5分科会の「味の老舗のビジネス・アーカイブズ」に参加しました。

2. 第2分科会「アーカイブズ学へのいざない」の報告

第2分科会ではまず、学習院大学の保坂裕興教授の講演がありました。同大学では、大学院人文科学研究科にアーカイブズ学専攻が開設されていますが、これは1)昭和62年の「公文書館法」制定にはじまる専門職養成への取り組み、2)平成15年にはじまる内閣府・国立公文書館を拠点とした公文書制度改革への活動、3)学習院大学自身を拠点とした教育研究上の取り組み、学会活動振興、授業科目の漸次増設、国際学術交流の推進という流れを経て平成20年にスタートしたそうです。

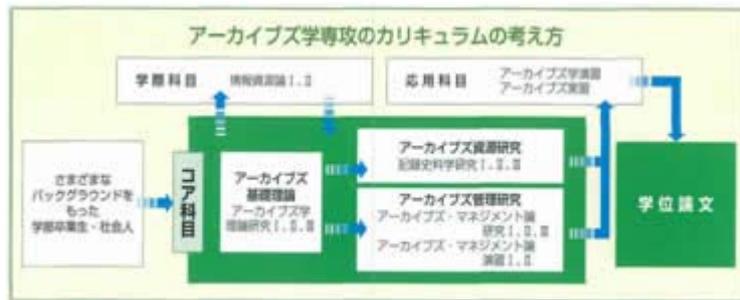
この専攻の開設により、アーカイブズ学の考え方を啓発・普及していく力、また団体組織や地域社会の中で整理、保存情報化を実践する力を育成しようとするものですが、2年を経て現実的な課題が明らかになりつつあるようです。課題

としてあげられるのは、1)知識学習と実践学習、フルタイム学生と社会人学生などにおけるバランス、2)教育・研究上の施設・設備、3)社会・国家の中でアーカイブズ活動をより一層積極的に位置づける法制度及び資格制度等の開発・創設がそれであり、「アーカイブズ学」としての難しさを教えていただきました。

次に、国文学研究資料館の渡辺浩一教授の講演がありました。同資料館が実施するアーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会)は、アーカイブズ学研究の進展とアーキビスト養成問題に関わる運動とが関連して発展してきました。また、アーカイブズ・カレッジの第一期(平成14～平成18年)では、歴史アーカイブズが重視されていましたが、平成19年にカリキュラムを大改訂し、アーカイブズ資源論が歴史アーカイブズ中心から脱却するとともにアーカイブズを取り巻く社会関係の科目を新たに設置しています。

このように、時代に即したカリキュラムの変更がなされていますが、ここでも先の保坂教授と同様、研修生の多様性の問題や研修スケジュールの問題等があり、アーカイブズスキルの上昇に苦勞されているようです。

最後に、記録管理学会副会長の小川千代子氏の講演がありました。同学会の山崎会長が国立公文書館の雑誌『アーカイブズ』(第39号)に記録管理学会の紹介を寄稿し、その中で2000年以降の記録管理学会の研究大会での発表を内容分野別に分類整理していました。こ



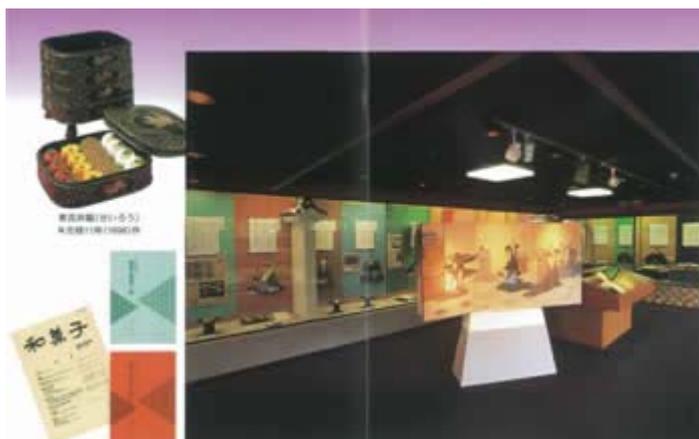
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻パンフレット
「記録を守り記憶を伝える」より

の分類整理によると、「人材育成」「教育・研究と記録管理」の2項目が総数70件のうち1割強を締めており、この分野はある程度厚みのあるテーマと捉えられているようです。

講演の終わりに小川氏の個人的希望として、レコード・マネージャー、アーキビストといったカタカナ名ではなく、例えば「記録管理士」とか「保存記録師」といった日本語名称を付与することで、記録の管理保存が日本文化の中に明確に位置付けされ、記録保存の現場に専門家の存在を定着させることになると話されておりました。私も、ごく一部の専門家だけがその概念を理解できるカタカナ言葉よりも、目で見てわかる日本語名称のほうが万人に受け入れられやすいであろうと共感したところです。

3. 第5分科会「味の老舗のビジネス・アーカイブズ」の報告

第5分科会ではまず、(株)虎屋 虎屋文庫研究主幹・担当部長の青木直己氏の講演がありました。企業アーカイブズの意義は、これまで社史との関わりで語られることが多かったのですが、社史とは違う視点でアーカイブズについて話されました。それは、アーカイブズは第一義的には親組織のために存在するとすれば、企業アーカイブズは、所属する企業の経営のために存在し、活動することを目的とすべきであるとして、虎屋文庫の活動を紹介されました。



虎屋文庫の展示の様子
パンフレット「虎屋文庫のご案内」より

虎屋は室町時代後期の京都で創業し、480年の歴史を有しています。資料も1600年代以降明治に至る「虎屋黒川家文書」、明治以降株式会社となった時期までの「近代経営資料」、株式会社以降の「企業資料」などの他にも、菓子を中心とした食文化、儀式、有職故実、あるいは製菓道具、江戸時代に菓子を運搬した螺鈿作りの容器など、虎屋が使用した器物や寄贈を受けた道具類なども収蔵しています。

昭和48年に開設された虎屋文庫の主要な業務は、和菓子文化の調査研究、社内文書の収集・保存・利用、機関紙の刊行などですが、長年の調査研究によって蓄積された和菓子情報や収集した社内外の記録資料を基に様々な情報を提供しており、昨年度は社外679件、社内773件の問合せを受けているそうです。

また、虎屋では過去3000を超える菓子を作ってきましたが、その情報をデータベース化して業務に利用する一方、個々の商品(菓子)に関する情報を整理して、イントラネットで公開するなどしているとのこと。

次に、月桂冠(株)広報室の木戸公司氏の講演がありました。1637年京都の伏見で創業したのが始まりで、明治38年に防腐剤入らずのビン詰めを発売するなどにより飛躍的な販売増となりましたが、根底には「品質第一」の酒造りがありました。月桂冠では、社員教育用として330年史、350年史、360年史を刊行していますが、社史を作るためには「原史料」を充分に取り揃える必要があり、江戸期から現在までの古文書資料を収集し、系統立てて調査・整理を行いました。

社史編纂の基本的な考え方は、会社の真の姿を広く社会に理解してもらい、酒造業に対して正しく理解してもらうことを目的として、経営史、技術史などあらゆる角度から企業経営における思想のようなものを掘り下げたそうです。そして、月桂冠を担う社員達が、この社史を読

むことによって現実を直視し、自分達の立場を理解し、どのように行動すればよいのか、さらには、未来へのメッセージを読み取れるようにし、誇りと自覚を呼び起こし勇気付けられことができる「社史」にしようとしたとのこと。

また、月桂冠では、約100年前に酒蔵として建てられた建物を「月桂冠大倉記念館」として公開しています。同館では、「京都市指定有形民俗文化財」に指定された酒造道具を酒造りの工程にしたがって展示してあります。この記念館には年間12万人の方が来館され、町の活性化にも一役買っていますが、最近では時に来館数のキャパを超えることもあり、近隣に迷惑をかけることがある一方で、冬場には閑散としており季節による差が非常に大きくなっていることから、来観客の平準化に思案しているとのこと。このような問題と取組みながら「大倉記念館」を地域とともに歩む施設として社会貢献ができる記念館を目指しているそうです。

最後に、(株)中村屋CSR推進室の村上正人氏の講演がありました。中村屋は明治34年にパン屋として東京本郷で創業し、平成13年に100周年記念事業の一環として『中村屋100年史』を発行しましたが、資料整理・管理の責任者がそれまでいなかったため、各種の資料が分散し、社史発行まで大変な苦労があったそうです。

中村屋では、創業者の経営哲学を伝承し実践することが会社及び社会のサステナビリティを実現するものとしています。したがって「会社の歴史」は単に過去のことでなく、現在の行動の基軸になり、将来を確かなものとするツールとして活用しているとのこと。

このことから、社員への歴史の伝承は非常に重要なものであり体系立てた教育が必要なため、2009年からCSR推進室主催による「社史講習会」を実施しています。講習の対象も管理職から一般職全員へと拡大し、さらには現場で働く契約社員、派遣社員へも広げ、中村屋に働く全員が社史を知るシステムとして確立しました。

中村屋でのアーカイブズは中村屋で働く全ての人が未来を拓くために共有すべき財産であり、人員、予算面で厳しい状況はあるが集まった資料を系統立てて整理、保管していくことを目下の課題としているとの報告でした。

4. おわりに

第2分科会では、アーカイブズあるいはアーキビストの養成の必要性は理解されているものの、実際に行うには法制度、資格制度等の課題が多数残されていることが示され大変勉強になりました。

第5分科会では、それぞれ老舗が行っているアーカイブズについての報告があり、各社ともアーカイブズに対する目的がはっきりとしており、資料の整理・管理は企業経営に役立つもの、これからの企業活動の基となるものという意識を明確に持っていることに感嘆いたしました。私も専門図書館の一員として、組織に役立つアーカイブズに向けて努力していきたいと思えます。

最後に、このような有意義な研修会を実施された講師ならびにスタッフの方々に感謝いたします。ありがとうございました。

(支部国土交通省図書館 北海道開発局分館長)

電子化50号(2010年11月)

発行:国立国会図書館総務部
(National Diet Library)
ISSN:1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



4.「第12回図書館総合展 / 学術情報オープンサミット2010」開催のお知らせ

開催日 2010年11月24日(水)～26日(金)

場所 パシフィコ横浜 展示ホールC/会議センター

開館10周年を迎える「国立国会図書館 国際子ども図書館」の特別展示をはじめ学術情報オープンサミット2010の「ポスターセッション」のポスター掲示と口頭発表や図書館創りにお役に立つツールの展示や図書館の運営に役立つ多彩なフォーラムをご用意しておりますので、是非ご来場ください。フォーラムプログラムは「図書館総合展」ホームページに掲載しています。また、参加者と出展者をつなぐ「図書館総合展放送局」を会期中、開局して展示会やフォーラムの様子をインターネット上にライブ中継しますので、ご覧ください。



(クリックすると大きくなります。)

図書館総合展((株)カルチャー・ジャパン)HPアドレス <http://www.j-c-c.co.jp/>

[このページの先頭へ](#)

電子化50号(2010年11月)

発行: 国立国会図書館総務部
(National Diet Library)
ISSN: 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



5. 日誌(平成22年8月～平成22年10月)

平成22年	8月3日	平成22年度第1回中央館・支部図書館協議会
	8月10日	支部図書館長異動 海上保安庁図書館長 小川 晴基 (前 土屋 知省)
	8月18日	特別研修 見学「国会レファレンス課資料室について」、「国会分館(議事堂内図書館)について」 16館21名
	8月26日	支部図書館長異動 警察庁図書館長 山下 史雄 (前 種谷 良二)
	9月24日	平成22年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「オリエンテーション」、「電子情報環境下における図書館」
	9月28日	平成22年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「目録法入門」
	10月1日	平成22年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「分類法入門」
	10月5日	平成22年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「図書館資料の保存のための講義及び実習」
	10月8日	平成22年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「レファレンスサービス-法令議会官庁資料情報」
	10月12日	平成22年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「レファレンスサービス-科学技術分野」、

日	「レファレンスサービス-新聞情報」
10月20日	平成22年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「レファレンスサービス-経済社会分野」、 「レファレンスサービス-人文分野」
10月22日	平成22年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「著作権制度と図書館」、「報告・懇談会」

[このページの先頭へ](#)

びぶろす-Biblos

電子化50号(2010年11月)

発行: 国立国会図書館総務部
(National Diet Library)
ISSN: 1344-8412

[最新号の目次](#)

[バックナンバー](#)

[支部図書館に関する記事一覧](#)



6.【国立国会図書館 刊行物紹介】

当館HPに公開されている刊行物の中から、平成22年8月～平成22年10月の間に公開された記事の一部を紹介します。

●『国立国会図書館月報』

国立国会図書館の蔵書や各種サービスについて総合的に紹介する広報誌です。2004年4月以降はPDF形式でご覧いただけます。

- 「数字で見る国立国会図書館 『国立国会図書館年報 平成21年度』から」p.20-21 (596号(2010年10月))
- 「平成21年度の国立国会図書館 活動実績評価報告」p.14-19(589号(2010年9月))
- 「ウェブサイトを未来に伝える 改正国立国会図書館法によるインターネット資料収集保存事業」p.22-25(588号(2010年8月))
- …他

[平成22年刊行分一覧](#)

●『調査と情報』-ISSUE BRIEF-

国政上の重要課題について、その背景・経緯・問題点等を簡潔にとりまとめた雑誌です。

- No.689「[地球温暖化対策の国際動向](#)」(2010.10.19)
- No.688「[独立行政法人制度の課題](#)」(2010.10.5)
- …他

[平成22年刊行分一覧](#)

●『外国の立法』

諸外国の立法動向を簡潔にまとめており、季刊版と月刊版があります。

- [「【アメリカ】2010年度補正予算法成立」](#)(No.245-1 (2010年10月:月刊版 立法情報))
- [「【EU】ナノマテリアルの安全性—EUの化粧品規則制定をめぐって—」](#)(No.245 (2010年9月:季刊版) 主要立法(翻訳・解説))
- …他

また、月刊版では、各国の立法情報をコンパクトにまとめた短信も掲載しています。

- 2010年10月:月刊版 [短信](#)
- 2010年7/8月:月刊版 [短信](#)

[平成22年刊行分一覧](#)

● [『カレントアウェアネス』](#)

図書館及び図書館情報学における、国内外の近年の動向及びトピックスを解説・レビューする情報誌です。

- [「国内の公共図書館における法情報提供サービス」](#)(No.305 (CA1723-CA1728) 2010.09.20)
- [「図書館の「広報」は進化しているか？—説明責任と自己アピールの時代に求められる理論と実践—」](#)(No.305 (CA1723-CA1728) 2010.09.20)
- …他

[2010年刊行分一覧](#)

[このページの先頭へ](#)